

## 決済代行サービス関連の相談事例

決済代行サービスに関する相談は4件であった。今回の110番で受付けた相談件数としては少ないが、依然として携帯から出会い系サイトを利用した際の高額なポイント代の支払いに関する相談が寄せられている。また、情報商材を通信販売で購入したが、支払いに値しない内容だったという相談も入った。これら4件の相談は、インターネット商取引の支払いにクレジットカードを利用したことに起因する内容であった。

### 事 例

**携帯から出会い系サイトを利用。サイトを通じてメールのやりとりをするため高額なポイント代が発生した。騙されたと思うので返金してほしい。**

占いサイトに登録した後、出会い系サイトから頻繁にメールが届くようになった。そのうちの1通のメールに「末期ガンなのでサイトに登録している人5人に1千万円ずつ差上げたい」「最後の1人にあなたが選ばれた」とあった。送信者とのやりとりにポイントを購入。その後、「税金の問題があるので直接会ってお金を渡したい」とのメールから、お金の受取りの打ち合わせのやりとりに更にポイントを購入。ポイントの支払いは銀行振込みとクレジットカードを使用し、合計で50万円にも及んだが、未だに会えない。サイトのサクラに騙されたと思う。全額返金してほしい。

(20代 女性 給与生活者 千葉県)

**<助言>** 出会い系サイトは、インターネットの特性から匿名性が高く「なりすまし」が可能である。被害に遭っても「なりすまし」の個人を特定するまでには至らず、騙されたことを立証するのは容易ではないことを説明した。メールのやりとりが残っていれば保存しておくこと、カード会社にサイトの不当性を主張して調査を依頼するよう助言。尚、カード会社とサイト事業者の間に決済代行会社関わっている可能性があることから、サイトとのやり取りを画面保存し、返金交渉を含め地元センターに相談するよう助言した。

**娘が親名義のクレジットカードを勝手に使用し、出会い系サイトの利用料金の支払いをしていた。本人確認もしないまま決済できるシステムは問題だと思う。**

現在、娘一家と同居中。娘が親名義のクレジットカード6枚を勝手に使用し、携帯から利用した出会い系サイトの支払いをしていた。カード会社の請求は総額で250万円になってしまった。カードの番号と有効期限だけで簡単に決済できるシステムは問題だと思う。

(50代 女性 自営業者 東京都)

**<助言>** クレジットカードの番号を入力するだけで決済できるということに問題がないとは言えないが、クレジットカードの名義人にはカードの不正使用を防ぐ意味でも管理責任があり、不正使用発覚時には、名義人の過失を問われることもあると説明した。サイトの利用状況などの詳細な聞き取りが必要と伝え、利用者本人から連絡するよう伝えた。

SNS（ ）を通じて知合った女性から「芸能人とメル友になって励まして」と依頼され、メールのやりとりをするために、出会い系サイトへの登録を誘導された。そのサイトの利用に必要なポイントを購入するため、総額で 100 万円に近い金額を現金やカードで支払った。今は騙し取られたようで納得できない。

出会い系サイトを通じてしかメールのやりとりができないため、1ヶ月の間に何度も断ったがメールのやりとりをやめられなかった。ポイント代約 100 万円のうち、20 万円近くはクレジットカードを利用した。請求先は見知らぬシンガポールの会社と判明。現金を振込んだ事業者名もサイト運営者名とは違って、騙されたのかどうかも、今となってはわからない。納得できない。 (30代 女性 無職 東京都)

SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) とは、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスの事で、会員制のコミュニティサイトなどの事です。

**<助言>** 言葉巧みにサイトに誘導し、頻繁にメールのやりとりをさせることで高額なポイント代を支払わせることを目的とした悪質な手法であることを説明した。また、ポイント代を国際ブランドのクレジットカードで決済した場合、海外の決済代行会社を経由して請求されることもあると伝えた。カード会社に対し、サイトの不当性を主張しチャージバックを申請するよう助言した。

ネット通販で購入した情報商材の中身があまりにも稚拙。支払いに納得できずカード会社にチャージバックを申請し調査を依頼した。このような事業者がいることを情報提供したい。

ネット検索から、在宅で高額を稼ぐノウハウが載っているという情報商材を見つけ、誰でも簡単に稼ぐことができる方法との表記に興味をわき購入した。代金 5 万円はクレジットカードで決済。後日届いた情報商材の冊子は、お金を払う価値のない内容だった。カード会社に事情を説明して支払いを止めたいと申出たが、決済代行会社が間に入っているとこのことで、調査には時間がかかると言われた。このような悪質な事業者がいることを情報提供したい。 (40代 女性 給与所得者 宮城県)

<助言> 情報商材の信用性については同種相談などからも疑問を感じる部分はある。通信販売は、特定商取引法で規制されている。広告上で著しく事実と異なる表示や、実際よりも優良有利といった誤認を与えるような表現があれば問題と主張することも可能。内容自体に違法性があるものや、実効性がないものの場合も含め、販売会社とサイト事業者に、情報商材の内容を具体的に示した書面を送付して返金を求めるよう助言した。

### 一口メモ：【決済代行サービス事業者とは】

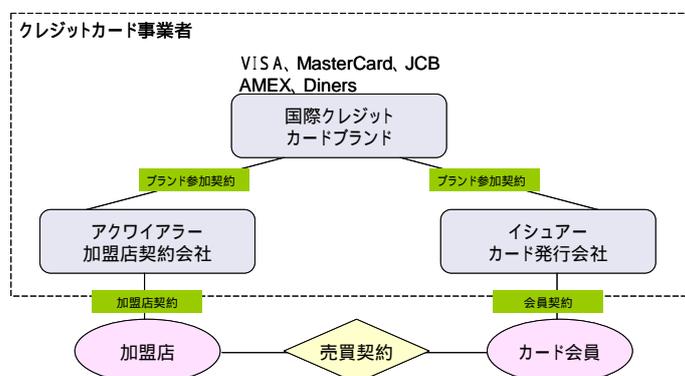
決済代行サービス事業者とは、クレジットカード加盟店でない事業者がクレジット決済できるように、オンライン決済処理に関する業務を代行する事業者です。

出会い系サイトは、カード加盟店ではないので、決済するにはクレジット決済をサイトに代わってクレジット会社に行く決済代行サービス事業者の存在が必要になります。

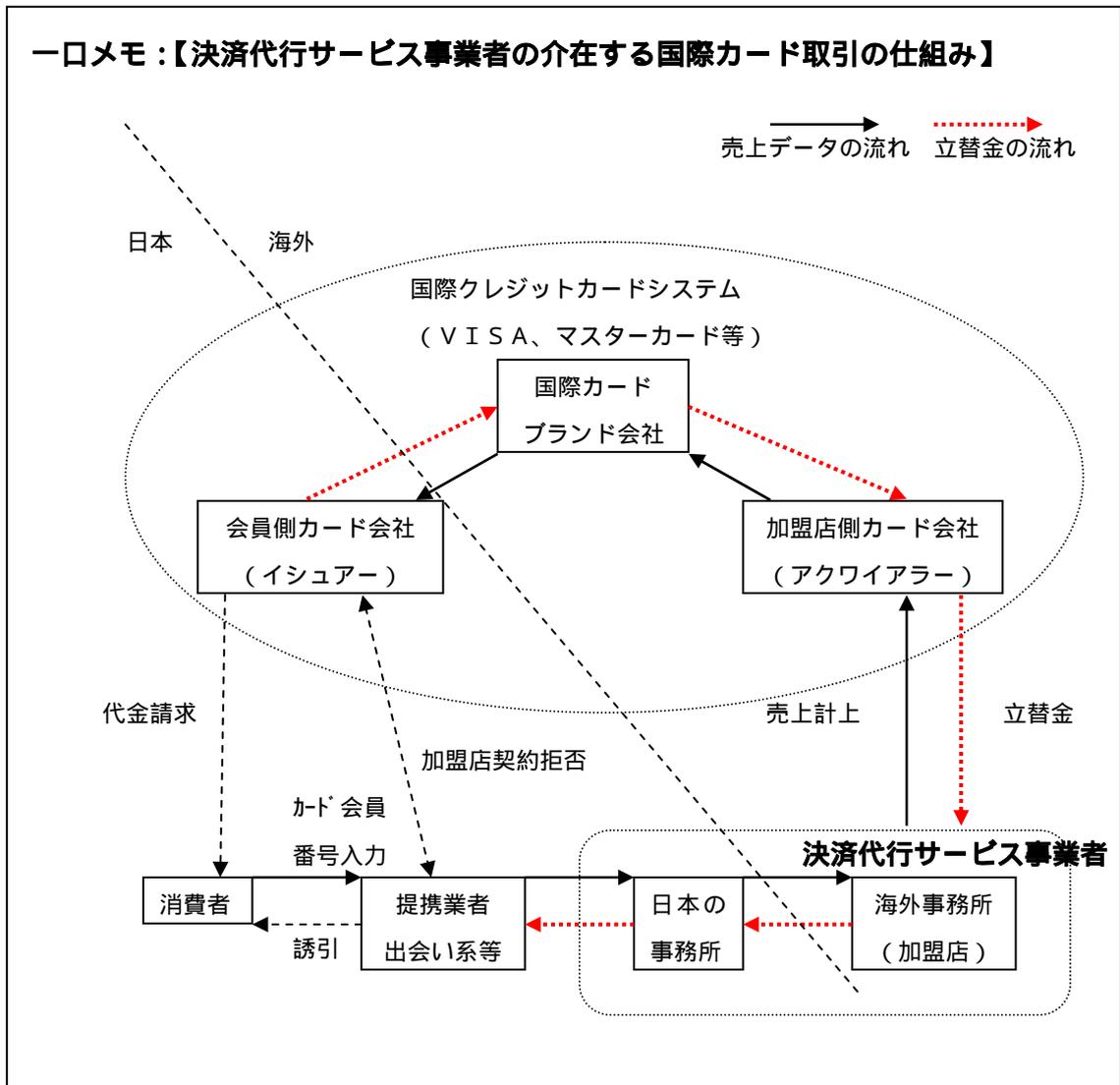
顧客がクレジット決済すると、決済代行会社自らが加盟しているクレジット会社（アクワイアラー）へ請求し、国際ブランド（VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club）を通して利用者カード会社（イシューアー）へ請求します。カード加盟店でない事業者と、カード利用を増やしたいカード会社のニーズに応える形で生まれた業態といえるでしょう。

### 一口メモ：【国際クレジットカードと国際ブランドの仕組み】

国際ブランド（VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club）は、クレジットカード業務を行いたいという銀行やカード会社に対してライセンス提供を行い、それぞれの国際ブランドの国際決済ネットワークを使える権利としてブランドマークを貸与しています。加盟店開拓やカード発行はしません。国際ブランドマークを貸与することによって、加盟店になっていない店でも、海外でクレジットカードが使えます。国際ブランドは、加盟店開拓やカード発行を行っている国内クレジットカード会社とは異なります。



一口メモ：【決済代行サービス事業者の介在する国際カード取引の仕組み】



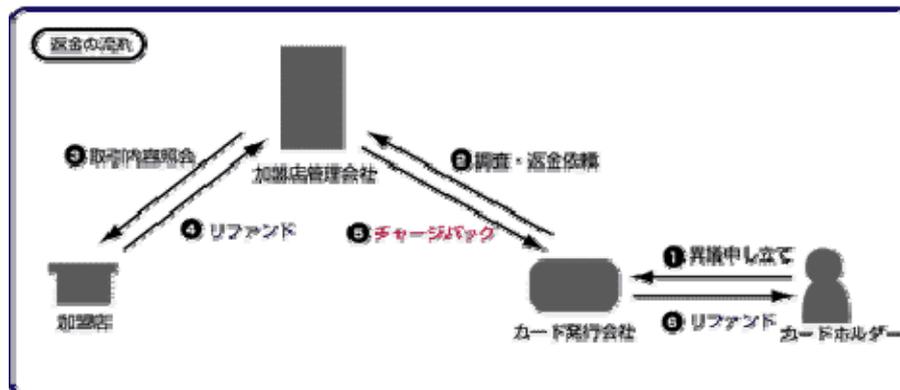
### 一口メモ：【イシューア-とアクワイアラー】

イシューア-とは、クレジットカード発行会社のことです。カード会社の業務は、カード発行と加盟店業務の2つに分けることができますが、「カード発行者」としてカード会社を表す際、「イシューア-」と呼びます。簡単に言えば、自分が使っているカード会社のことを指しています。

アクワイアラーとは、加盟店契約会社のことです。クレジットカード会社の営業活動には大きく分けて、カード発行と加盟店業務の2種類がありますが、「加盟店契約業者」としてカード会社を表す際、「アクワイアラー」と呼びます。自分が直接使っているカード会社ではありませんが、海外などで買い物をするときに、本来自分の持っているカードの加盟店ではない店でも買い物ができるのは、イシューア-とアクワイアラーが国際ブランドを通じてつながっているからです。

### 一口メモ：【チャージバックとは】

「チャージバック」とは、イシューア-（カード発行者）がアクワイアラー（加盟店契約業者）から、取引データの提供を受けた後に、この内容が不当と判断される場合に異議を申し立て、すでに支払った代金をイシューア-がアクワイアラーから取り戻す手続のことです。



## 問題点

出会い系サイトや情報商材などをネット上で取引する際に、クレジットカードの翌月一括払いを利用するケースが多い。このようなサイト事業者とカード会社の間には、決済代行会社の存在があり、海外のカード会社を経由して国際ブランドを通して決済されるケースもあるなど、その仕組みは複雑になっている。

消費者にカードを発行しているカード会社（イシューアー）と、販売事業者と提携しているカード会社（アクワイアラー）、販売事業者とアクワイアラーを取次ぐ決済代行会社があり、イシューアーとアクワイアラーを取次ぐ国際ブランドがある。消費者は国際ブランドの信用から取引の安全性を図ることが多いが、クレジットカードが利用できる利便性の中に、このような決済システムがあることは理解していない。

本来であれば、大手クレジットカード会社と加盟店契約ができないはずの出会い系サイトなどの事業者が、決済代行会社を間に入れることで国際ブランドのカード決済が可能となり、消費者に多額の被害が発生している。現在、決済代行会社には割賦販売法などの法的規制は及ばない状況にある。

カード会社は、決済代行会社と包括的な加盟店契約を結んだ上で、末端事業者に対する加盟店管理は決済代行会社に任せ、問題が露見した際には、加盟店管理は決済代行会社の問題として責任を回避しているが、カード会社の責任は重大である。

インターネット取引の発展から、キャッシュレス時代の決済方法としてクレジットカードを利用するケースが更に増えると思われるが、消費者が理解できないような複雑な決済システムではなく、悪質な取引被害を規制するシステム作りを望みたい。